

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3

◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局保健環境研究所】 4
- 特定調達契約の落札者の決定【環境局循環社会推進部業務課】 6
- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】 7

◇ 上下水道局

- 収納取扱金融機関の廃止【上下水道局総務経営部経営企画課】 9
- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局下水道部施設課】 10

北九州市告示第283号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月7日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070103108	訪問介護事業所 千の風	北九州市門司区高砂町18番10号	株式会社千の風ホールディングス	令和5年7月1日
4070202371	たんぽぽホームケアサービス	北九州市若松区赤島町6番6号	有限会社たんぽぽヒューマンサービス	令和5年7月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066690951	訪問看護ステーション あまね	北九州市八幡西区上上津役五丁目10番2号	株式会社 N-a-d-v-a-n-c-e	令和5年7月1日
4067791204	訪問看護ステーション 継	北九州市小倉南区八重洲町11番27号2F	合同会社 J O B	令和5年7月1日

3 訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070301496	アサヒサンクリーン在宅介護センター戸畑	北九州市戸畑区沖台二丁目11番16号 TL Cビル2階B号	アサヒサンクリーン株式会社	令和5年7月1日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070301504	ぼのぼのケアプランセンター	北九州市戸畑区銀座一丁目8番37-508号	合同会社 N a n a l a	令和5年7月1日

北九州市告示第284号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月7日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070101227	春うららヘルパーステーション	北九州市門司区青葉台12番15号	株式会社レブリス	令和5年6月30日
4070601069	たんぽぽホームケアサービス	北九州市八幡東区枝光本町7番18-205号	有限会社フラクタルコーポレーション	令和5年6月30日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070102431	リハビリ特化型デイサービスA-Frame	北九州市門司区大字田野浦957番地1	株式会社MAHALO	令和5年6月30日
4070501665	たんぽぽデイサービスセンターみなみ	北九州市小倉南区下石田2丁目3番12号	有限会社たんぽぽヒューマンサービス	令和5年6月30日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070200623	ケアプランセンター ともしび	北九州市若松区東小石町6番36号	有限会社ともしび	令和5年6月30日
4070703519	ケアプランセンタースマイル	北九州市八幡西区香月西三丁目9番10号	株式会社スマイル	令和5年6月30日
4070707734	ひろき苑ケアプランセンター	北九州市八幡西区本城四丁目7番46号	株式会社河村福祉サービス	令和5年6月30日

北九州市公告第449号

一般競争入札により、公用自動車（軽自動車1台）の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月7日

北九州市長 武内和久

1 契約内容

- (1) 名称及び数量 北九州市保健福祉局公用自動車の借入れ及び保守業務 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年10月1日から令和11年9月30日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市戸畑区新池一丁目2番1号
北九州市保健福祉局保健環境研究所

イ 期間 この公告の日から令和5年7月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申出書の提出 この告示に係る一般競争入札に参加を希望する者は、公告の日から令和5年7月18日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに第1号アの場所に提出しなければならない。
- (4) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年7月20日午後5時までに必着のこと。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 第1号アの場所と同じ。
 - イ 日時 令和5年7月21日午後2時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局保健環境研究所

〒804-0082 北九州市戸畑区新池一丁目2番1号

電話 093-882-0333

北九州市公告第450号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月7日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市指定ごみ袋等保管・配送業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市環境局循環社会推進部業務課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年6月6日
- 4 落札者の名称及び住所
日鉄物流八幡株式会社
北九州市戸畑区大字戸畑464番地24
- 5 落札金額
1億1,649万7,920円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年4月21日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第451号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年7月7日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ダイレックス真鶴店
北九州市小倉北区真鶴二丁目96番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
九電不動産株式会社
代表取締役 大神徳仁
福岡市中央区薬院一丁目13番8号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
ダイレックス株式会社
代表取締役 多田高志
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年3月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,703平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
75台
 - (2) 駐輪場の収容台数
20台
 - (3) 荷さばき施設の面積
100平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
10.15立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時半から午後10時半まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

令和5年6月29日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和5年11月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和5年11月7日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市上下水道局告示第30号

昭和50年北九州市水道局告示第5号及び平成24年北九州市上下水道局告示第6号で告示した収納取扱金融機関について、次のとおり廃止したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示する。

令和5年7月7日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

収納取扱金融機関	取扱店舗	廃止年月日
三菱UFJ信託銀行株式会社	北九州支店	令和5年7月6日

北九州市上下水道局公告第104号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月7日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

- 1 特定役務の名称及び数量
日明浄化センター他32施設電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年5月26日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社北九州パワー
北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
- 5 落札金額
3億9,179万4,660円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年3月31日
- 8 落札方式
最低価格による。